

湘南老人ホーム新やすらぎプラン

I はじめに

高齢者介護のあり方は介護保険制度施行を機に大きく変わり、自立支援がその基本理念となり、高齢者が自らの意思に基づいて生きていくことを支援し、自立した質の高い生活を送ることができるよう積極的に支援することが求められています。

このような状況のなか、湘南老人ホームは平成15年4月、神奈川県社会福祉事業団が神奈川県から運営を受託し、新たなスタートを切りました。受託直後は、湘南老人ホームを利用している人々に迷惑をかけないということが最も肝心なことでした。そのため受託初年度は、神奈川県が直接運営してきた実績を踏まえ、利用者に対する介護サービスの水準を維持しつつ事業を円滑に移行するというを命題に、新たな体制づくり、人材育成に最善を尽くしてきました。

一方、当ホームの運営指針である「やすらぎプラン」は、平成9年度からスタートし「安全で、快適で、やすらぎのある生活」を提供するために必要な取り組みを体系的に整理し、計画的な取り組みのもとに提供サービスの維持向上に努めてきました。このプランは、平成14年度で計画期間を経過しましたが、15年度は受託直後ということもあり、次の計画期間の準備年度と位置づけ鋭意検討を重ねてきました。

平成16年度から新しくスタートする改訂後のやすらぎプランは、神奈川県社会福祉事業団が運営するホームとして、県立県営施設としての10年間の実績を踏まえつつ、更なるサービス水準の向上を目指すと共に、ユニットケア、ターミナルケアなど高齢者福祉を取り巻く新たな課題にも積極的に取り組むこととし、名称も「新やすらぎプラン」としました。

今回策定した「新やすらぎプラン」は、当ホームが15年度から事業団運営になり、多く入れ替わった介護職員が今までとは違った新鮮な目で利用者支援のあり方を見直し、事業団が従来から運営している他の老人ホームのさまざまな介護支援のノウハウ、更には高齢者介護を巡る新しい動きなどを取り入れ、当面取り組むべき内容を整理したものです。従って今回のプランは利用者支援全般にわたって網羅的に整理したものではなく、現在の当ホームで優先的に取り組むべき項目を整理したものです。

このプランの実施にあたっては、先進事例の研究、利用者及び家族からの意見、要望やボランティア、実習生などによるモニタリング、さらには苦情解決事業などを通して得られたさまざまな情報を整理し、事業に反映させる仕組みをつくと共に、事業進行状況の確認と評価を十分行い、ステップアップする仕組みも整備します。

また、この「新やすらぎプラン」の検討にあたっては、具体的なサービス提供は職員一人一人であり、その職員が前向きに事業に取り組み、実現した場合の達成感を皆で共有することが最も大切なことであるとの認識のもとに、全職員から計画見直しにあたっての意見、要望、アイデア、提案、夢などさまざまな情報を出し合い、検討を重ねてきました。

利用者、ご家族、職員そしてそのほかこのホームに関係する地域の皆さんから「安全で、快適で、やすらぎのある生活」を提供するホーム、地域が誇りに思うホーム、自分も利用したいホームとして確固たる信頼を得ることが出来るよう努力を重ねていきたいと思えます。

- ① 新やすらぎプランの計画期間は、平成16年度から20年度までの5年間とします。
- ② この計画に基づく具体的な取り組み内容は、毎年度、事業開始前に全体の進行状況を把握した上で決定します。
- ③ 新やすらぎプランの進行状況の管理と評価を行うために、やすらぎ推進委員会を設置します。

II 湘南老人ホーム運営の基本理念

- 1 利用者の皆さんが「快適で安全でやすらぎのある生活」を送ることができるよう支援をしていきます。

- 2 利用者一人ひとりの生活（暮らし）を大切にし、可能性を引き出すことができるよう支援をしていきます。
- 3 福祉サービスを必要とする高齢者が、地域で安心して暮らしていけるよう支援をしていきます。

Ⅲ 今後の取り組みの方向（新やすらぎプラン）

1 利用者受け入れ体制の充実

介護困難な重度認知症高齢者や日常生活を営む上でさまざまな問題を抱える高齢者を積極的に受け入れ、その生活を支援していきます。

2 一人ひとりを大切にするサービスの提供

利用者の個性や生活歴、心身の状況を重視した介護を行い、やすらぎのある生活を支えます。

- ① 利用者がゆったりとしながらもほりのある生活を送ることができるよう、利用者のペースを中心にかかわり、一人ひとりの生活（暮らし）の継続性を尊重した支援を行うと共に、生活環境を整えて居場所づくりをすすめていきます。
- ② 認知症や疾病を持っていても生活者であることを理解し、利用者の思いや希望を取り入れた健康管理、疾病予防に取り組みます。
- ③ 楽しみや生きがいにもつながる食事をより楽しんでもらえるよう、食事内容や食事環境を充実していきます。
- ④ 利用者の生活を活性化し、一人ひとりの可能性を積極的に引き出していくアクティビティメニューの拡大を図っていきます。
- ⑤ 利用者の継続性ある生活を支えるために、家族と密接な連絡・調整を図っていきます。
- ⑥ 住み慣れた場所で終末を迎えたいと願う利用者の思いを受け止め、家族と連携しながら看取りの体制づくりに取り組みます。

3 高齢者が地域で安心して暮らしていける支援の充実

デイサービスや短期入所などの在宅サービスを充実させるとともに、ボランティアや民生委員、関係機関とも連携して、介護が必要な高齢者が地域で安心して暮らしていけるように支援していきます。

- ① さまざまな課題を抱える在宅生活の高齢者を短期入所で幅広く受け止め、利用者にとってホームでの生活が楽しいものとなるよう取り組みます。
- ② デイサービスで充実した日中の生活を確保するため、プログラムの充実や利用者主体の運営を行います。
- ③ 在宅で暮らす高齢者からの相談や福祉サービス利用の希望に、的確に応えていけるよう支援をしていきます。

4 透明で開かれたホーム運営の展開

あらゆる場面をとおして情報開示を積極的に行い、透明で開かれたホームとなるように努めます。

- ① ボランティアや地域の方々などが、利用者と交流を深めていくよう積極的に受け入れていきます。
- ② ボランティアや研修生へのモニタリング、苦情解決事業などとおして得られた情報をホームの事業に反映していきます。

5 職員の資質向上等

常に最新の介護知識や情報が学べるように研修等には積極的に参加して職員の資質向上に努めるとともに、効率的な事業運営が図れるよう取り組んでいきます。

6 研修内容の充実

県の委託を受けて実施している研修事業について、最新の取り組みや情報・先進的なテーマに関する研修を行うなど、研修内容の充実に努めていきます。

IV 具体的な取り組み内容

1 利用者受け入れ体制の充実（共通）

取り組み方向	取 り 組 み 目 標	取 り 組 み 内 容
1 (利用受入)	重度認知症高齢者やホームで対応可能な医療的管理の必要な高齢者などの受け入れを拡大していく。	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携し、様々な課題(被虐待の疑いなど)を抱える高齢者を受け入れていく。 ●医療に関するマニュアルを整備していく。

2 一人ひとりを大切にサービス提供（長期入所サービス／一部短期入所サービス）

2-① (日常生活)	環境の変化による混乱を来さず、入所前の生活(暮らし)が継続できるような支援をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の在宅時の生活状況や習慣を詳しく理解していくために、利用者のプライバシーに配慮しながら様々な情報を収集し、ケアプランに反映していく。
	一人ひとりの利用者の自立に向けて、個別ケアを徹底していく。	<ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング(評価)の方法を工夫し、実効性のある具体的なケアプランを作成していく。
	利用者が安楽に落ち着いた生活を送っていくために、利用者の希望を反映した環境整備をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ●カーテンや居室ごとに異なる壁紙、ソファや家具の持ち込み、季節を感じさせる装飾等の工夫し生活感のある環境を作っていく。 ●家庭での生活に近づけるために畳などを導入し、快適な生活が送れるようにする。 ●喫茶や居酒屋(アルコールなどを飲めるしくみ)、売店、カラオケコーナーなどの設置を検討し、楽しめる居場所作りをしていく。
2-② (健康)	利用者に寄り添うケアをしながら心身の安定を図り、疾病予防に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ●介護職員が医療の基礎知識を高めていくための研修を実施する。 ●利用者の急変時に、医療機関につなげるまでの救急救命法を身につけていく。 ●日常の衛生管理に努め、感染症予防のマニュアルを見直して新たに作成し、全職員への周知を図る。
2-③ (食生活)	一人ひとりにあった食事を工夫し、健康的な食生活を確保していく。	<ul style="list-style-type: none"> ●経口摂取に向けて嗜好調査を行い、ムース食やゼリー食、軟飯など食事の種類に幅を持たせていく。 ●利用者の食べたいときに食事がとれるように、食事の時間に幅を持たせる。 ●栄養リスクの早期発見と適切な取り組みができるよう、BMI(適正体重)とPEM(低栄養状態)を常時把握するしくみを構築する。(嚥下障害者、拒食・過食者など)
	楽しい雰囲気の食環境を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭的な雰囲気のなかで楽しく食事ができるような環境を整えていく。 ●食事の準備や後片づけなどに利用者自身がかかわっていくことについて検討していく。 ●気のあった利用者同士で小人数の昼食会などを開催する。
	選択食の幅を広げ、利用者の要望に沿ったメニュープランニングをしていくことにより、食の個別化を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ●現行の選択食、セレクト食、代替食を柔軟に展開し、バイキング食などを実施していく。 ●お茶など(コーヒー、紅茶、緑茶)が選択できるようにしていく。
2-④ (活動)	日常生活を楽しむために、気軽に参加できるアクティビティメニューを拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> ●花や土、外気に触れ自然に親しむ生活、クレープやクッキー作りなどの料理体験、創作活動などのメニューを充実させていく。
	ホーム内のみならず、外出の機会を積極的に確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ●小人数での日帰り旅行や家族を含めてのバス旅行、利用者の生まれ故郷訪問など外出の機会を確保していくと同時に、日常的な個別外出を促進していく。 ●利用者に負担にならない半日単位の外出をできるだけ多く実施していく。
2-⑤ (家族)	利用者やご家族の意向や要望をケアプランに反映しやすい体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ●介助が中心となっているケアプランを、外出の機会拡大など利用者の思いを実現する内容を含むものとするため、ご家族の意見や要望を反映しやすいシステムを構築する。 ●ケアプラン会議の持ち方を検討し、ご家族が参加しやすく意見を出しやすい方法を検討する。
2-⑥ (終末)	ターミナルケアの実践にむけて、ご家族・医療・ホームが連携して看取りの体制づくりを図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ●ターミナルケアの確立に向けて、必要な知識や技術を習得するための職員の研修会を開催していく。 ●ご家族とホームの連携・役割分担のルール作りを行っていく。

3 高齢者が地域で安心して暮らしていける支援の充実（在宅サービス）

取り組み方向	取り組み目標	取 り 組 み 内 容
3-① (短期入所)	重度認知症高齢者やホームで対応可能な医療的管理の必要な高齢者などの受け入れを拡大していく。	1と同様
	幅広い送迎ニーズに対応する体制を整備する。	●短期入所送迎時間の拡大を図るなど、送迎体制を整備していく。
	利用者の短期入所中の生活について、家族や介護支援専門員との連携を充実していく。	●ご家族やケアマネジャーとの意見交換を確実にを行い、短期入所生活介護計画書に反映させる。
3-② (デイサービス)	利用者が、また利用したいと思っただけのような魅力的な施設作りを行う。	2と同様
	利用者へのサービス向上と受け入れ拡大の充実を図る。	●職員の介護技術や医療的な知識、人権感覚を高めるための研修などを継続的に実施する。 ●土曜日の送迎体制を充実する。 ●小集団活動のプログラムのメニューを拡大する。 ●利用者主体の活動プログラムを実施し、利用者の希望に応じた小集団活動を充実していく。
	家庭や地域にもつながりのある通所介護活動のプログラムを提供していく。	●家庭でもおこないやすいリハビリ体操や陶芸などのプログラムを実施する。 ●地域やボランティアの方々と共働して楽しめるプログラムを検討し、実施していく。
3-③ (居宅・在支)	介護者を支えるための総合的な支援を提供していく。	●介護者同士が情報交換できる場を検討していく。
	在宅利用者の表面に出にくい潜在ニーズを的確に把握していくためのシステムを構築する。	●提供されたサービスの利用状況や効果を定期的に測定するモニタリング手法を見直す。
	よりよい在宅サービスの提供が図られるよう、チームケアを強化していく。	●重複課題利用者のケアカンファレンス(サービス担当者会議)を実施する。
	虐待などの人権にかかわる取り組みを強化していく。	●成年後見制度利用に向けての情報提供を行っていく。 ●人権擁護のための研修に参加し職員の資質向上を図る。

4 透明で開かれたホーム運営の展開（共通）

4-① (ボランティア・地域)	ボランティアの協力を得て、様々なアクティビティの場面を充実していく。	●活動内容に焦点を絞ったボランティア募集をしていく。 ●ボランティア室を整備する。 ●ボランティアの受け入れ態勢を整備する。 ●ボランティアの要望を踏まえ、研修を開催する。
	地域の方とホーム利用者との交流を深める。	●盆踊りを地元自治会と合同で開催する。 ●みどりの風まつりなどの行事について、地元と連携を深めるための協議を行っていく。 ●福祉に関心のある小中高生などを積極的に受け入れ、高齢者福祉への理解を深めるよう働きかける。
4-② (苦情・事故等)	幅広く利用者支援等の意見を求め、ホーム運営に生かしていく。	●ボランティア、実習生などによるモニタリングを行う。 ●利用者・ご家族へのアンケートを実施する。 ●第三者評価を受審し、ホーム運営に反映させる。
	事故防止の体制強化を図る。	●事故分析結果を参考に、利用者の個別の対応を検討しケアプランに反映させていく。 ●事故やインシデントを集計・分析することにより、安全な環境づくりに務め、事故防止に対する職員の意識を高めていく。

5 職員の資質向上等

6 (研修内容の充実)	先進的なテーマに関する研修や認知症介護に関する研修を行い、内容の充実に務める。	●ユニットケアやターミナルケアをテーマにした研修を行う。 ●研修の実施方法について見直しを図る。
----------------	---	---

6 研修内容の充実（研修研究）

5 (職員資質の向上)	スキルの向上に向けた研修の場を確保し、職員の資質向上に務めます。	●定期的または随時に所内研修を行い、計画的に職員のスキルアップを図っていく。
5 (効率的な業務運営)	効率的な業務運営を行うため、事業のデータベース化を促進する。	●イントラネットシステムを構築し、情報の共有化、即時化、集約化、省力化を図る。